

令和2年上尾市教育委員会5月定例会 報告事項11

所属名 学校教育部 指導課 学校保健課

件 名

6月からの学校再開に係る対応について

内 容 説 明

【学校指導関係】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、分散登校を実施する。分散の目安として、各教室内の児童生徒の人数を平常の半数（おおむね20人以下）にする。

- ・分散登校期間 令和2年6月1日（月）から6月11日（木）まで
- ・分散登校の方法 教育委員会が示した分散登校例を参考にし、各学校で定める。

「午前・午後の分散登校」または「1日置き分散登校」

【学校給食関係】

	小学校	中学校
6月1日（月）～6月5日（金）	給食なし	
6月8日（月）・9日（火）	児童の半数へ簡易給食 （牛乳・パン・デザート）	生徒の半数へ通常給食
6月10日（水）・11日（木）	児童の半数へ通常給食	
6月12日（金）～7月30日（木）	全児童生徒へ通常給食 ※注	
8月19日（水）～	全児童生徒へ通常給食 ※注	

※注 中学校については、中学校給食共同調理場のボイラー設備改修工事のため、給食調理、食器洗浄等が実施できなくなるため、以下の期日について、「牛乳のみ」の提供となります。

7月17日（金）、20日（月）～30日（木）

8月19日（水）～28日（金）

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

<別紙>分散登校例①②（小学校・中学校）